

# 参考資料一2

## 議事録

【H23.6.9 四国東南海・南海地震対策戦略会議】

第１回 四国東南海・南海地震対策戦略会議

日時：平成２３年６月９日（木）１３：３０～１５：５７

場所：高松サンポート合同庁舎 低層棟２階 アイホール会議室

１３：３０～ 開会

運営要領の確認

１３：３８～ 中国四国産業保安監督部四国支部長

- ・産業保安監督部では、原発を除く電力事業とガス事業を所掌
- ・電気の復旧と併せてガスの復旧も重要であることから、本戦略会議のメンバーにガス事業者の関係者を参加させることを提案。
- ・事務局：ガス事業者として、どのような機関がいいのか指導いただきたい。

１３：３９～ 座長の選出

- ・事務局提案の柏谷名誉教授を座長とすることで了解された。

１３：４１～ 柏谷座長挨拶

- ・まず、この度の東日本大震災におきまして亡くなられた方々に心から悔やみを申し上げます。また、現在復旧復興に携わっておられる方々、あるいは被災された方々に対して、お見舞いとご多幸を申し上げます。
- ・今回の震災では、とりわけ津波災害が大変甚大。規模あるいは津波の高さ等、すさまじさに圧倒。
- ・今後３０年以内に６０～７０％確率で南海地震が起こると言われている我々四国に住んでいるものにとっては、今回の東北の災害というのは望んではないが、将来の四国の姿に重なる。
- ・今回の震災では、被害の大きさ、広域性ともに多方面にわたる大変複雑で深刻な問題が方々で現れる。このような大規模、総合的な災害に対しては、地域社会が一丸となって組織的に立ち向かわなければならない。そのためには、情報を共有し、事態に対して、一致した認識を持って、有機的に、各機関が連携することが必要。
- ・これまでも東南海・南海地震の対応ということは、それぞれの皆様方の機関、あるいは各地域で真剣に取り組んできたところ。しかしながら、今回の震災では、従来に想定されていた１００年に一度クラスの地震とともに数百年、あるいは１０００年規模での超大規模災害への備えを怠ってはいけないということが示された。また、なにをなすべきかということよりも、今我々にとって何ができるのかという、より具体的、実践的な防災努力が問われている。こういった観点からより一層の決意を持って、東南海・南海地震に対しまして、私どもの四国社会の絆の強化を図るとともに、また、総合的な防災力を強めていくことに取り組んでいくべき。
- ・ここに集まりいただいた皆様方の活発なご意見を通しまして、この四国で将来起こりうる可能性のある大規模災害に対して、私どもが少しでも、その被害を小さくするよう努力できれば幸い。

13 : 45 ~ 14 : 05 四国防災基本戦略中間とりまとめ（素案）について説明

- ・（内容省略）

14 : 06 ~ 15 : 52 四国防災基本戦略の意見交換

○14 : 06 ~ 徳島大学 村上名誉教授

- ・全体については、作った方法で良い。
- ・具体的に、資料2の4ページ、想定外力の見直しということで、ハザードマップの作成・充実は大変大事なことであり、考えているモデルによって当然その浸水域が変わってくる、ハザードマップを作る際に、今まで作ったハザードマップがまったく使えないのか、それを参考にしながら、例えば、今の時点でできることは、従来やっていることよりももう少し大きいたらうと想定しながら、具体的に新しいものに繋げていくことが一番大事。
- ・ただ、今までも四国であれば、宝永の津波地震が一番大きかったが、それに対して、日本建設情報総合センター長の松尾さんが実際に調べられた例ですが、例えば、宿毛のある地域が、それを高知県の現在のハザードマップではそこは浸からないことになっている。しかし、実は歴史の地震をひもを解いてみると、そこは亡所と書いており、かなり詳しく調べられている。ところが、今回のハザードマップではここが浸からないようになっている、こういったことが多々ある。今まで、それぞれの地域でやられてきたハザードマップなんかも、こういった資料もごございますので、そういったものを利用して、当然地形も変わっているが、もう1回見直してみることで、それを避難訓練などに活かしていくことが大事。
- ・平成21年度から、四国建設弘済会の方で、大学の先生、国交省、四国建設弘済会等で「四国災害アーカイブス事業検討委員会」をつくり、四国の過去の資料を徹底的に洗おう、そして、これを今の防災に活かしていこうとの趣旨で、21年度から24、25年度までの期間、防災関係者が活用できるように一生懸命頑張っている。それには、四国4県の土木部長（徳島県は県土整備部長）等が入っている、四国の災害史を再度整理して、それらの教訓に学び、今後の防災・減災に活かそうということで、こういったことを利用されて是非、新しいハザードマップの見直しにも利用されては如何か。

○14 : 10 ~ 香川大学 白木教授

- ・資料1ページ、基本戦略の趣旨のところですが、「四国が一体となった実効性の高い取り組みが進められていくことを期待しています」というこういう文言があるが、実効性のあるものにするための仕組みとか、体制とか人材、それから予算、こういうものについても、やはりこの会で検討していただき、可能な限りそういうふうにしていただきたい。最終的にはこういう戦略はエンドユーザーといいますか住民の命を守るというところに繋がっていかねばいけなくて、ここで達したものをもとに市町で考えて下さいということではなくて、かなり実効性のあるものにしていくべきではないか。
- ・それに関連しまして、資料1でも説明があったが、結構、これまでのハードの施策が、災害、防災に効いていたことはもちろん理解しているが、実際どんなことが問題となって、被災したことでどういうふうな対応を考えていかなければならないのか、少し課題的なものが記載されていないことを感じた。例えば、市町の庁舎そのものが津波で持っていかれているとか、

なくなっているという事態、想定外で片づけられました、そういうものに対しての対策、これは代替拠点をつくるということに繋がっていくことになると思われるが。

- ・ 4 ページの表現ですが、ハザードマップ、ハザードというのは「危険のリスクの原因」、原因のマップですから、その原因が起こったら結果はどうなるのかということが「防災マップ」ということになるが、防災というのは、それが起こらないように起こらないように想定して努力していく、ということは、それだけ努力したら、あとは起こったことを考えることがなかなか難しい。これは、防災マップではなくて、あるいはハザードマップではなくて、救命、すなわち「ライフセービングマップ」ぐらいの気持ち、あるいは「危機管理マップ」みたいな感じの考え方にしていかなければいけない。防災教育も「危機管理教育」とか、救命避難行動も、「救命行動」というぐらいの意味に、是非我々とこの段階で考えていくべきではないか。
- ・ 5 ページ、事業継続計画とありますが、4. 1 広域防災体制の確立とありますが、広域となると、一組織、一地域の事業計画ではなくて、あきらかに地域計画という観点から考えなくてはいけないので事業計画を地域計画という表現にすべきでは。

#### ○14 : 14 ~ 高知大学 大年教授

- ・ この戦略会議の目的は、この趣旨のところまでこれまでいろんな対策をやってきたけども、必ずしも十分ではなかった。そのため総合的観点、こういう視点から重点的・戦略的に取り組むべき事項を示したものを策定しましょうというそういう趣旨です。そうすると、これまで十分でなかったのは総合的で広域的な視点が結構薄かったというふうに私は理解しました。総合的というのは、今の説明ではハード対策とソフト対策をいかに融合的にやっていくのかという観点が抜けていた。広域的というところは、それぞれ各市町村、あるいは各県、四国といっても四国は一つずつみたいなそんな感じで進めてきたところ、四国は一つだという見方からもっと大きいスケールで考えていこうという、そういうふうに発想を広げましょうというそういう趣旨であると理解しました。
- ・ そういうふうに考えていくと、今ここに示されていますいろんなメニューは、これまでいろんな所でやってきたメニューが網羅されていますので、切り口というのはかなりカバーされていると思う。今回の東日本大震災を受けて、それを踏まえてということで考えると、これまで、ああいう規模の広域的な災害というのは、我々は経験したことがないことだったので、頭で考えていたこと以上のいろんな細かなことまで含めて、いろんな課題が噴出してきて、これまで表に出なかった問題が顕在化、露呈してきた、それを言うことがもう問題。それに対して、どういうふうに対策を打っていくかということを考えるべきに、これまでだったら、大きな対策をぼんぼんとやっていけば良かったかもわかりませんが、これからは、サービスの質を向上し、その地域に対して丁寧に防災を進めていくということを実現していくことが求められていることではないかと考えました。
- ・ 事務局の方から示されているメニューを見ると、一応総合的にいろんなことが書かれているが、それでは四国として目玉にする考え方は何なのかいうところが、もうちょっと全面に出ても良いのかなというそんな感じ、それは何なのかというと、すぐに答えられませんが、せっかくならこの会議で関係者の方が集まっているので、四国として共通認識として、今後こういうところを重点的にやっていこうというのを、一つ、二つ、予算はかかるかもわかりませんが、アピー

ルしていくようなそういうものを是非、この取り組みの中に盛り込んでいく。

- ・ハザードマップという話がでてきましたが、今回、これまで示されていたハザードマップがこんなに当てにならないものかということがいろんなところで言われ、元々、ハザードマップはそういうもので、それをもとに地域で地域特性を踏まえて、避難、防災を考えていくものというそういう認識を持っているところもあれば、ハザードマップの境界線がどこにあるのかということのみに着目して、自分の立ち振る舞いを決めていた感も拭えない。今度、より規模の大きなハザードマップつくられたり、規模の大きな外力に対してのハザードマップを示されていくことになると思うが、それを整備することが終点でなく、それを地域にどうおろしていくのかというところをもう少し丁寧に、いろんな考え方でハザードマップをどう活かしていくのか、その部分をもう少しこれまで以上に丁寧にやっていく必要がある。

#### ○14：19～ 四国総合通信局長

- ・配布資料を全部説明すると時間がかかるので、資料を参照しつつ、東日本大震災の教訓について4点ほど話したい。
- ・第1点目は震災自体による被害とそれへの対応である。東日本大震災により、情報通信分野に限らないが、かなり大きな被害が出た。通信の被災状況は2ページのとおり。これに対しては様々な対応が可能であるが、例えば衛星系が有効であった。衛星インターネットの活用については資料の11ページを見ておいて欲しい。
- ・放送関係では、住民からすると情報が来ないことに問題がある。そこで地元ではコミュニティ放送という小さな放送局を臨時に作ることとなった。9ページにある「臨時災害放送局」であり、免許手続きは大幅に簡素化している。情報提供により被災地を孤立化させないことが肝要。
- ・民間事業者による対応については3ページを見て欲しい。移動通信用の車載基地局、移動電源車、衛星端末の配備などの取り組みがなされている。将来的には技術開発により震災に強い情報通信網を整備するとか、学校や公民館にWi-Fi（無線LAN）を整備し、震災時に避難所となった時に被災者用に利用してもらうなどが有効。
- ・第2点目は長期間の電力供給停止問題である。地震に耐えても停電が続くと、非常用電源は限られていることから機能停止に至る。これについて当面できることは、バッテリー容量を大きくする、非常用発電装置を備える、消防法令との関係があるが燃料備蓄量を増やすなどが考えられる。また、太陽電池などの自然エネルギー源を整備することが将来的には考えられる。
- ・第3点目は輻輳問題である。関東圏も大きな地震に見舞われ、公共交通機関が止まったこともあり、今までにない通信の輻輳が発生した。通常のコールの50～60倍になったと言われている。2ページの下に固定系・移動系通信の状況を記載している。問題としては、一般の方々の方が安否を確認ができなくて不安になったこともあるが、行政機関とか医療機関などの相互の通信が確保しにくくなった。この会議の出席者は優先通信を有していると思うが、優先にも限度があると思う。今後の課題になるが、10ページにある防災無線のデジタル化が有益である。高知県は取組みが進んでいるが、市町村レベルでは遅れている。デジタル化すると、役所・支所間の縦系列の通信だけでなく、医療機関、他の自治体、消防・警察などの他の機関との横系列での通信確保が容易になる。また、音声だけでなく、災害に強いパケッ

ト系通信が可能となる点のメリットは大きい。

- ・第4点目は新しい利用方法が登場したことである。ソーシャルメディア、ソーシャルネットワークサービス（SNS）がかなり役に立った。4ページを見て欲しい。ツイッターなどを使い、自治体、あるいは政府機関が様々な情報を出すことにより、被災者や関係機関にうまく情報が伝わった。四国地方でも大いに活用できる。電話や電子メールのような1対1通信と違って、多数の者に情報提供が可能となるため、ネットワークへの負荷も軽い。
- ・SNS以外にもクラウドあるいはデータセンターの活用が役立つ。例えば、クラウドを使うと、非常に早くサービスを提供できる。8ページにグーグルのパーソンファインダーの例を出しているが、震災後わずか2時間で立ち上げることができたという。サービス構築費用も安い。迅速かつ安価にサービスができるという利点を持つ。また、12ページは「自治体クラウド」を説明している。役場が津波で流されたことにより自治体機能の喪失が生じた。住民票などのデータが流されてしまったところもあるが、喪失されたデータの復元には時間がかかる。総務省では自治体クラウドを推進しているが、このサービスを使うことにより、津波で被害にあっても、データ喪失の心配がなく、行政サービスを立ち上げることが可能となる。業務継続計画（BCP）の観点からもクラウドの導入を考えていかなければならない。
- ・以上4つの留意点を含めて戦略を策定することを望む。

#### ○14：26～ 四国地方整備局

- ・私も現地の方に行ってみまして、東北の状況を見て感じたことを少しメモで作成した。現地をみますと、耐震補強だとか施設の整備だとか先ほど事務局からお話がありましたが、そういったインフラの整備が一定の効果を上げていた、東北を見て、今何をなすべきかという観点で感じたところを5点書きましたが、このうち最初の3点について
- ・まず、信頼性の高い道路ネットワークを作っておくのが大事だなと感じました。東北でくしの歯作戦というのが展開されまして、応急対応とか緊急輸送路としても活用されましたが、四国をみますと、×が津波で寸断の予想される場所、55号とか56号なんかは相当な箇所寸断されます。今回、45号が三陸で結構早期に役立ったと、1週間で97%まで回復したところ、四国を考えるとそこまでいかないのではないか、とっても心配。自分たちで関知しているだけに心配。東北のいわゆる、くしの歯に相当する考え方を四国に当てはめると、まず、瀬戸内側の信頼性の高い道路（高速道路）の交通路を確保し、四国から太平洋沿岸に乗り込むためのラインを確保しなければいけない。特に重要な役割を果たすのが、ネクスコの高知自動車道だと思いますが、ここの信頼性が、四国にとっては、命運をわける非常に重要な生命線である。さらに、それだけではだめなので、そこに入って行く32号、33号は私どもの直轄で管理していますが、その他県で管理している道路、そういったものの確保が非常に重要だ。ただ、四国は東北と違って、非常に急峻な山の中を道路が走っており、地質も非常に悪い、この確保は本当に大変、これからも労力がかかりますが、4県の皆さんで交通インフラをやっているところが協力して、こういう考え方の元にやらないといけないと思っている。こういう整理をしておけば、逆に、瀬戸内側で大きな直下型地震があった場合に逆ルートでも入っていけるということにも使える。
- ・津波で被災したエリアをみますと、津波で被災することを想定していなかった点もあったが、ものづくりかたがどうだったのだろうか非常に感じたところ。従いまして、重要施設、た

例えば役場の話がありました。防災拠点とか病院だとか、そういった施設をどういうふうに作っておけばいいの、3ページ、志津川病院ですがここは被災していますが、女川町の高台に作ってあった病院は大丈夫だったということもありました。津波の来るエリア内のものづくりかたというのは非常にやっぱり考えなければいけない。私どもの所管している施設に壊滅的な被害を生じているところがありますが、もう少し工夫しておけばここまで壊れなかったのではないかと反省しているところ。やはり、津波の来るエリア内のものづくりかたの基準をもっていなければならないと感じました。

- ・やはり避難は非常に大事でありまして、身近な命の道として避難路、避難場所をちゃんと確保するのは大事である。これは、いろんな関係機関がいろんな形でやれると思うので、総合的な視点で取り組む必要がある。
- ・また、各種情報を提供するというところで、東北は、特に三陸地方では、津波の想定エリア内ですと国道に明示されます、岩手県内は大ざっぱな言い方をするとだいたい合っている。これまで大きな津波が来ていたのもあるが、この表示があるところで津波が止まっているというのが何箇所かあり。こういった形で、住民だけでなく、通行者の方々にも情報提供することも大事だな。
- ・先ほど、村上先生からアーカイブの話があったが、被災記録の伝承はとっても大事、そういうことをやってきたところは被害が少なかったということも言われており、こういったこともこつこつやる必要がある。

#### ○14 : 32 ~ 四国管区警察局長

- ・対策をやっても何らかの理由で働けなかったとか、想定を考え直すステップをしたけれど、またその想定を超えたとか、予想外のことが起こり得る。そういった場合にどうするのかということ考えておくべきであると感じている。
- ・警察の方で、今現在、復旧復興の関係で内部的に力を入れているのは、復旧復興の活動の中に暴力団が入っていることに対応している。こういった戦略の中に、こまめに入れるかどうかは別ですが、そういうこともある。

#### ○14 : 35 ~ 四国財務局長

- ・今週の月曜日、火曜日に局長会議があり、財務本省、金融庁、各局から被害の状況、経済に与えた影響について意見交換があった。
- ・財務局の役割としては、災害が起こった時に、金融システムの安定という使命をもっていることから、災害時の金融上の措置、今回の場合は、当日、金融担当大臣と日銀総裁名で各金融機関等へ要請を行った。
- ・公務員宿舎を提供するというところで、当初は被災地のみの財務局で対応していたが、大臣の指示で、全国の公務員宿舎等を提供するというところで、都道府県にご協力いただいて情報提供し、現在、関東近県であるが、被災者の方に公務員宿舎に入らせていただいている。
- ・瓦礫の処理や撤去、仮設住宅を建てる、中小企業基盤機構が中小企業の方々のための仮設の事務所を建てるという事業を行うが、その時に国有地の未利用地を提供するというところで、現在、約400万㎡程度を提供している。
- ・橋、河川、道路等の公共土木施設が相当被災しているが、5月10日から被災した公共施設の

復旧事業費の査定が始まっている。内陸部から国土交通省、農林水産業の査定官ともども私どもの職員が立会し、その場で復旧事業費を決める作業も始まっている。財務省としては、総力を上げて対応している。

- ・今回の会議で、初動対応が重要との意見があった。被災者は、着の身着のままなので、印鑑もなく、預金通帳もないことから、10万円の預金を出せるとか、住宅ローンを持っている方々、銀行から事業資金を借りている方々、手形について等、相談窓口を設け、東北管内の事務所では、これまで土日も開け対応している。
- ・金融庁としては、金融的システムの大きな混乱もなくやってこられたと聞いている。
- ・いずれにしても、今回の東日本大震災への対応を検証し、本省、本庁、全財務局で共有し、今回の四国の戦略会議の議論に活かしていきたい。
- ・いくら立派な防波堤をつくるにしても、予算的な制約もあるわけで、避難のあり方とか、ソフト面についても常時備えておくことが大事。（個人意見）

#### ○14：40～ 四国厚生支局長

- ・私ども厚生労働省の業務というのは、非常に多岐にわたって国民生活に関わっている。災害時の被災者救助等であれば、災害医療として医療の関係機関等との連携はもとより、救急医療等など総務省、消防機関、警察等とも連携を図り実施しなければならない。また、被災地への生活支援、さらにはご遺体の関係等幅広く、災害が発生した際にはいろいろな課題が正直山積するものとする。今回の大震災にあたりまして、本省、東北厚生局を中心に、現地対策本部等を設け、県、市町村と連携しながら対応しているわけですが、なかなか状況といってもまだバタバタ状況なので完全にトレースができていない。当方としてもまず本省と現地がどう動いたのか、どういうふうに連携していったのかあたりから検証等をやってみようと、情報収集等を始めたところです。意見につきましては、あまりにも多岐にわたりますので、ここでは2点だけ、私として、気になることを申し上げる。
- ・まず、医療の関係については、実は連絡調整会議の方で、プロジェクトを立ち上げており、広域医療搬送の問題について、関係する関係機関等と協議を進めているが、その中で、例えば、広域医療搬送拠点が今のままで良いのか、あるいは、広域医療搬送拠点の立地場所が1つの県内でおさまるのだろうか、例えば、隣の県の隣接地に設置する場合、その費用分担をはじめとしてどうするのか等、かなりいろいろな問題がございまして、いくつかは要望という形で、中央防災会議の方へ提出させていただいた。
- ・実際に四国で大規模な地震災害、津波災害が起きた場合に、当初予定していたDMATの投入をはじめとするやり方がうまくいくのかどうか、端的に言えば、美保基地等から空路にてDMATが入ってくることになっているが、想定外の大規模災害の場合美保基地まで全国のDMATチームが行けるという話も含めて、見直しをしなければいけない。また、福岡空港からDMATが入る場合はまだ詳細に活動計画に反映しておらず、そういう問題もある。DMATも1000チーム必要ということで作っているところであり、目標はほぼ達成状態であるが、想定外の大規模災害の場合足りるのかということも本省、中央防災会議等で検討されるのではないかと思う。
- ・避難所の関係などについても、かなり今回、考えておくべきことがあったと思う。ひとつはどうしても災害弱者といわれる方、高齢者、障害者の方々は、避難の際どうしても遅れがちにな

り、特別養護老人ホーム等で大きな被害がでたということも伺っております。一方でうまく避難誘導ができて、人的な損害は軽微な施設もある。その差は何なのかということをよく見なくてはならない。もともと立地面で、整備局等で紹介がありましたが、そういう施設は高台に置いておいて避難しなくても済むということも災害対策として大事だろうと思いますが、土地の形状等によってはとても設置は無理だと、どうしても平野部に置かざるを得ないところもあるわけですから、その災害弱者をいかに早く避難誘導するのか、そういう情報は個人情報保護の関係もあって、福祉部門が思っている、なかなかそれを活かさないという問題もあり、地方公共団体でそのあたりを柔軟に対応しようということで、個人情報をきちんと保護しながらあらかじめ関係機関でそういう情報を共有しようじゃないかという議論が始まっていると聞いている。そういうところも進めていかなければならない。

- ・福祉避難所というものがあまして、例えば、通常の方の避難所は体育館等で良いのかもかもしれませんが、高齢で寝たきりの方、あるいは障害者の方などは通常の避難所ではとても無理だと、それに応じた避難所を整備することが必要になります。そういうことで本省災害救助・救援対策室の方では、福祉避難所というものを各市町村に1箇所以上、指定・協定等を結んで、例えば、障害者施設、特別養護老人ホームなどに、そういう方々を臨時に収容することにより、事後的な災害関連死等を防ぐという施策を進めている。去年の数字でいうと、だいたい1/3ぐらいの市町村でしかできていない。四国の状況でいえば、香川は8割を超える市町村で一応協定等が結ばれておりますが、高知県は今日の資料の中では福祉避難所の指定を進めるということに記載しているので、安心しているが、昨年の段階では8.8%ぐらいしかまだ進んでいない状況もあったり、まさに県によっては、そういった面での事前準備を進めていかなければならない状況もあったりする。ただ、避難所も場所をよく選定しないと、せっかく避難所として選定しても、先ほどのハザードマップの話ではありませんが、被害にあってしまうとどうしようもない、そのあたりでも難しい問題がある。そういう情報提供や提言などもこれからしていかなければならない。

#### ○14：46～ 中国四国産業保安監督部四国支部長

- ・最大の関心は、ライフラインの早期復旧が一番大事と思っている。今回の震災では、電力では、東北、関東、他の地域からの応援部隊がどんどん大量に投入されて、わりと早期に現地が回復したと聞いている。ガスについても、東北以外のガス協会等を通じまして応援部隊が入って復旧にあたった。そういう復旧のためには、被害状況の早期把握が非常に大事、そういう意味でも、戦略という会議の中での相互協議等に期待している。

#### ○14：47～ 四国運輸局

- ・発災直後の問題というのは、運輸関係、交通機関も所管していますので、例えばJRとか、乗り物に乗っている人たちが発災時にどう移動するのかについて、いろいろな事例があろうかと思えます。やはり避難という観点でいきますと、津波のようなものに対して、通常、人がもともと地域に住んでいる場合には、その地域の中でどこに避難するかということを考えて思う、ハザードマップも作られていると思うが。一方で、乗り物に乗っている場合とか、事務所に相談にきてる人とか、人間がいるところは住んでいるところばかりではなくていろんなところがある。そういう場合にどうやって避難を誘導するかということについて、十分体制ができ

ているのかということです。それについて、あらためてもう少し見直す必要がある。例えば、鉄道であれば、従来、各地域の各市町村等の避難所のマップを見てそのとおりに動いて、その結果市町村が指定した避難所にお客様を誘導した結果、その場で被災してしまったという例もございます。そういうこともあって、こういった避難をどうするかについては、やはり地域の防災の話を今回はあらためて整理する必要あり、その中で連携して交通機関の人たちにも一緒に入って勉強してもらう必要がある。

- ・ 発災直後ではなくて、この方が問題でして、関係のところは、支援物資の輸送の問題がありません、これについては、トラックですとか、あるいはフェリーだとか、四国の場合について考えると、やはり今回の東北の事態よりさらに深刻になるというのはだいたい明らか、このような災害を受けると、なぜかという、海岸線が非常に長いわけですが、くしの歯作戦をとることが非常に難しい、くしの歯のところはほとんどない何本かしかない、しかもほとんど海岸沿いにべったり張り付いている、大津波のような災害があった場合、道路寸断する、港湾も恐らくほとんど使えなくなるという状態が想定されますので、その場合にどうやって支援物資を運ぶのか、私らが所管している、トラック業界とかフェリー業界、当然、瀬戸内海湾岸もありますので、応援にすぐかけつけるはずですが、問題は道がなければあらゆる支援ができない。鉄道も、実は四国の鉄道についていうと、太平洋側は非常に古い線路が多くて、海岸沿いにやはり同じようにぎりぎりのところに走っている、鉄道も相当に被災する可能性があると考えている。従って、今回の災害の経験はもちろん活かさなければいけないが、それを前提でもう一度見直そうとした場合、相当厳しい被災状況を想定して、復旧支援をあらためて方向転換するぐらに見直さないと駄目ではないか。
- ・ さっきハザードマップは予算と関係あるという話がありましたが、ハザードマップというのは、逆にマイナスに対するケースが今回非常に多かったきらいがある。つまり、ここまで予算がないですから、これぐらいの被害を想定していなければならないということで、それをベースに、なんとかその範囲であればなんとか乗り越えられる予算を作っているいろいろな対策を作っていくということでやってきたと思うが、ものごとには限度がある。一方で実際の災害が起きたときにはそれ以上のことが起きる。その場合にはどうするのかというのは別途ハザードマップと一対に、対策をどうするのかというのは、マニュアル等を考えていかなければならないという側面もある。そもそもハードを整備するには、限度があり、それを超えた場合に何をするのか、やっぱり明らかにしていかなければということが経験できた。
- ・ そういう点で、一番大事なのは、今すぐやれることとしては、例えば、防災訓練を今までどうやってきたかという、例えば、整備局と県と市町村は一生懸命やっていると思うが、しかしながら、実際には民間会社との連携とか、それぞれ別々で解決するのもかもしれないが、もう一度見直して、連携しないといけないものはあらゆる場面で成り立つように連携した訓練が必要では。例えばJRの防災訓練もやっているが、JRの防災訓練と市町村や県の防災訓練が連動していたことは聞いたことがない。そういう点を、もう1回見直して連動してやっていく。国の機関の方も、運輸局、整備局、財務局、いろんな各省庁あるが連動してやっているわけではない、連動してやらないといけないものはいっぱいあるはず、そういったところを考え直して、もう少し有機的なものとする必要がある。そういったソフトで当面やれることをまずやる必要がある。

○ 14 : 55 ~ 国土地理院四国地方測量部

- ・ 国土地理院の場合は、先ほど事務局の方から、「東日本の災害に学ぶもの」ということで、資料1の「3. 迅速かつ的確な復旧、被災状況の早期把握が復旧作業に寄与した」の方に、地理院の紹介をしていただいておりますように、地理院が保有している地図情報、被災状況等を提供しております。
- ・ 地殻変動については、全国に電子基準点を設置しております、この観測データを解析して、今回の地震による地殻変動量（水平、上下変動量）、どのくらい移動したのかの情報を提供しております。
- ・ それと被災状況の把握のため、空中写真撮影いたしましてこれも提供しています。
- ・ 浸水範囲概況図については、地理院が撮影した空中写真等を判読して、今回の津波の状況がどこまで来ているのかというものを地図上に表したものを提供しています。
- ・ また、標高データというものもありまして、今回地震が起こる前の既存の高さのデータですが、その標高データを使いまして、デジタル標高地形図として、それぞれの高さに応じて色別に分けたような地図も作成し情報提供しています。
- ・ このような、地理情報、地図情報を各防災機関に提供いたしまして、今回の復旧等に活用された状況です。
- ・ 今後の四国地方においては、災害発生直後にこのような地理・地図情報を、いかに迅速に提供できるか検討が必要と考えております。また、津波ハザードマップの整備では、詳細な高さのデータが必要となることからいかにわかりやすく表示して、例えば津波高さがどこまでになれば、どこまでが危険かという形を、ハザードマップ等の中に活用できれば良いのかなと思いません。その整備、提供ということが必要になってくると思っています。

○ 14 : 57 ~ 気象庁大阪管区気象台長

- ・ 気象台は、今回の取りまとめ案に書かれております、いわゆるソフトの施策で防災に今貢献する仕事をしている役所でございます。地震の起こる前、それから起こっている最中、それから起こった後、それぞれに重要な役割を果たしているところ。
- ・ 事前には、いわゆる防災教育を通じて、そもそも津波はどういうものかについて、これはもう教育関係者の皆様と連携しながら教育の普及に努めているところですけど、まだやはり、例えば、台風の時の波浪注意報、波浪警報と言った時に3mの波、5mの波というその波浪と津波の3m、5mが実は全然違うものなんだけどもその違いが十分には理解されていないといった課題がある、引き続きしっかりやる必要あり。
- ・ それから発震時、発災時について申しますと、これは昨日のNHKの放送でもテレビのニュースでも出ていたが、今回の津波予報、早く出す点については、非常に迅速に地震が起こって3分で津波警報、大津波警報が出たわけですが、その内容が、最初は、宮城県は6m、岩手県、福島県は3mの津波、その後、いろんなデータを分析していく中で、だんだん規模がもっと大きいことがだんだん判明し最終的には10m以上という大津波の警報となった。最初の3mという津波の情報を信じて、それでハザードマップ等も知っておられたかもしれませんが、避難されなかった方が被害ということが問題となっている。このような津波警報に関わる問題については報道にも出ていましたが、昨日から専門の先生方に勉強会に参加していただきそこで今

後の津波警報のあるべき姿について検討していただいている、今年の秋までに改善の方向性をとりまとめていただくことになっていきますので、できるところから改善を図っていきたいと考えている。

- ・それから事後に関してですが、気象台としては役割を果たしているところですが、被災者の方、非常に冷暖房もないような過酷な避難所での生活をされていることで気象の変化で影響を受けるといった問題がありますし、それから復旧の作業をやっている方々というのは、河川とか海岸とか土砂崩れが起こったような危ない場所にだいたいおられるわけで、普段よりも災害が起こりやすいところで対応されているということで、地震の後のいろんな気象災害の被害を非常に受けやすい問題がある。そういうことで、丁寧に、きめの細かい情報の提供が必要であり、事後も大切な役割を担うことになる。
- ・我々の様々な業務を考えた時に、私が1つ大きな課題、我々の国の機関がそういう重要な業務をやっていくための基礎となります庁舎なり、職員の安全なり、そういったところをにらむ必要がある。通信とか電源の確保、この点はもう一度災害に対する耐障害設計といえますか、十分かどうかしっかり調べる必要がある。庁舎が大丈夫で、例えば職員が安全で、職員が宿舎から庁舎までたどり着けるかどうかということも含めてチェックしなければならない。
- ・もう1点、各国の機関同士、国と県の間も含めてですが、必要な情報がいろんな役所にまたがっている場合は、例えば、今回の東北の地震で、東北の地方測量部が地震直後に、地殻変動の測量をされて、それで大きいところは1m以上地盤沈下したことがすぐわかった、その直後に大潮の期間がすぐきまして、いわゆるもう地震、津波は終わったけども、今度は高潮の被害が出るのが予測、すぐ我々として注意を呼びかけなければいけない、そういうことで国の機関同士の情報の共有をしっかりと進めていかなければならない。

#### ○15:04～ 海上保安庁

- ・こういう災害が発生した場合に海上保安庁に求められるものは、まず第一に救助活動であると認識しています。海上保安庁では、発災後これまでに、巡視船艇延べ4800隻、航空機延べ1700機を現地に投入しており、現在も活動しております。大規模災害発生時には全国から巡視船艇・航空機が集まる仕組みが出来上がっており、特に航空機については、震度6で自動的に周りの基地から発動する仕組みを作っております。したがって次に重要なのが、我々と現地で救助を求めている被災者、そしてその間に入るであろう自治体等との情報の共有、それから、自衛隊、消防、警察といった救助機関同士の横の連携であり、この点について、この会議を通じまして、さらなる共有・連携が図れるようにその方策を検討してまいりたい。

#### ○15:05～ 陸上自衛隊第14旅団

- ・3月15日～先月まで72日間現場で活動してまいりました。女川石巻地区ということで津波被害が大きかったところ及び水没地区北上川地域を担当してきました。自衛隊の災害活動にあたって現場レベルのいろいろ教訓事項をたくさん持ってまいりましたので、この計画に反映していきたい。今の現場レベルの捜索・救援活動の各機関連携というのがありました、特に自衛隊・警察・消防については、現場での行方不明者の捜索、人命救助等をやるが、現場の捜索指揮というのがそれぞれ協力関係でございまして、現場では正直いって無駄があります。そうい

う意味では、現場で統一した指揮関係が、組織上難しいところもあるが、より強固にする必要がある。

- ・それから四国の東南海、南海地震での教訓・反映すべき事項として、自衛隊は現時点では四国地区には他管内から3コ師団（旅団）が来る予定になっている。今回も重要となるのは東北地方に行った時点で、展開地域がもうありませんでした、そういう意味では各自テントの活動拠点、これは総合運動公園とか体育館であるとかそういう施設を災害に使えるような観点で整備及び確保していただきたい。なお、特に高知、徳島については、孤立化地域、水没地域が予想されますので、空路、海路からの救援活動等が大きな比重を占めるものですので、ヘリポート確保であるとか港湾施設の耐震化であるとかそういうものも総合的に進めていただきたい。教訓事項は以上。
- ・全般のまとめから、教訓事項を今回、建設的なのかというか効果的な教訓ということでもまとめられていると思うが、現場にいていろいろ考えると限界があります。例えば、ビル避難で助かった方もいれば、3階建てのビルの屋上にいても駄目だったこともありますので、教訓のまとめかたの情報発信の方向性として、効果がある反面限界があるという情報発信する必要がある。

#### ○15：08～ 高知県

- ・（提出していた高知県資料により）まず、1枚目のペーパー、高知県としましては、今回の東日本大震災をうけ、南海地震対策について再検討していく必要がある。3月23日に南海地震対策推進本部会議を開催しまして、南海地震対策再検討のプロジェクトチームを立ち上げたところです。ここにストップ1、ステップ2、ステップ3とありますが、こういう形で、南海地震対策の抜本的な評価、また抜本的な見直しを図っていきたい。ただ、中ほどにあるように、やはり国の3連動に付随して、3連動発生の被害想定を待つ必要があるので、すべての計画の見直しについては一定の時間がかかってくるように考えている。ただ、想定ができるまで何もできない、そこまで防災力を従前からレベルアップしないということでは、非常に根幹的なところで、今すぐできることを全部局を上げて洗い出そうということで、優先課題検討ワーキンググループを立ち上げてまして、ソフト対策、また、今回の地震、津波対策は非常に広域的だったということで、広域的な授援に対する、授援力をどうやったら上げられるのか、またハードについても今できることはあると思いますので、こういう形でワーキンググループを立ち上げてまして、今できるところの洗い出しをしたところです。
- ・2枚目のペーパーですが、今の段階で洗い出し等見直しを行ったところですが、今年度の予算にも南海地震対策というのは計上している、今年度は約108億を計上していたが、津波安全対策については再検討する必要があるということで予算の執行を一旦停止し、津波浸水区域で行う事業、46事業75億ぐらいですが、そういう事業については新しい観点で見直しをしようということで進めている。ここに書いている公共施設とか、公共耐震化を図る施設については、津波浸水区域にある施設は徹底的に避難施設に使っていこう、例えば、耐震化をした場合には、外付け階段を付けて、周辺の方々が上られるような形にしていくという見直しを図っているものが14施設、例えば、土木事務所、警察等、津波が起こった後、動けるように業務の継続を図っていく必要があるものについては、その修理を検討していく見直しも進めており、そういう見直し46事業で行いたい。
- ・優先課題の洗い出しですが、全部局で上げて、8つありますが、啓発から国に対する政策提言

まで、166個の項目を洗い出しをしまして、これを受けて、もうすでに対応を始めたところ。今すぐできることは、一つは予算を伴わないもの、高知県の予算で対応できるところを徹底的に洗い出したところ。こういった形で進めているが、予算の必要なものもありますので、予算が必要なものは6月の補正で対応しますし、その次には9月、その次は12月、そして来年度予算に反映していくために、優先課題を洗い出しチームで検討しながら、南海地震対策の抜本的な結果を出したい。高知県の考え方としては、もし1週間後に地震が起きたら、1ヵ月後に地震が起きたら、また1年後に地震が起きたらということを考え、その段階で防災力は一歩づつでもレベルアップをしていけるように対策を進めていくが、まだ、検討しなければならないことはたくさんあるが、支援をいただきながらやっていきたい。

- ・ 予算取りまとめの方の意見ですが、1ページ、国、県、市町村の役割が非常に大きい、趣旨のところに書いてある「各主体が共通の基本方針の基で適切な役割分担により対策を進めていくことが可能になること」と書いているが、実効性のあるものにするには、役割分担をかなり明確にして、それぞれが責任を持っていろんなものを進めていけるようなものにしていかなければならない。
- ・ 4ページのところ、被害想定の見直しのところですが、被害想定を見直して新しい被害想定にするのは非常に重要なことで必ずやらなければならないが、被害想定、ハザードマップはこういうものですよ、こういう前提のもとですよ、きちんとわかるような形で、県民、住民の皆様方にお知らせをするということを念頭において、きちんとした上でハザードマップを作成・充実していただきたいと感じたところ。
- ・ 今回の災害というのは、非常に広域災害でして、大規模な東海・東南海・南海地震、3つの地震が連動して発生した場合、それ以上の超広域的な災害になると考えており、地域の継続という話は非常に重要になる、さらには地域だけではなく、広域的な連携をしていくための、連携の計画というものも必要ではないかと考えている。
- ・ 高知県としてもいろいろなことを考えながら進める必要があり、今の作業を進めながら検討しているところです。

#### ○15：17～ 徳島県

- ・ 今回の震災を受けまして、市町村の意見交換でありますとか、自主防災組織の意見交換を開催しまして、その後、村上先生を委員長として、地震津波減災対策委員会により国の関係機関の皆さまにも参加いただき、検討を進めているところ。その中で、4月末までに1度開催して、先日、中間報告を出しまして、さらに皆さま方から意見をいただきながら、最終案に向けて検討を進めている。できることからということで、高知県と同じであるが、できることから住民の皆様、県の状況をフィールドバックして、対策に取り組んでいただこうと進めている。また、市町村におきましては、昨日も自主防災組織との意見交換会に出たが、県の方からも積極的に自主防災組織との意見交換会に出席いたしまして、非常に沿岸部の皆さんは不安を持たれているので、今何をしたらいいのかとか、県の想定はいつになのかとか、いうことの話をしていただいている。そして、やっぱり避難というのは非常に大きなポイントになってくるが、先ほど出していただいた資料、例えば、釜石の小中学校にしても、県の被害想定では津波浸水エリアの外だったと言われているし、大きな被害を受けた大川小学校についても、津波浸水エリアの外だった、何が情報なのか、一方はすべてが助かって、一方はたくさんの方が命を失っ

たということは、何がキーポイントだったかということ、日頃から訓練をやっていたようで、避難場所も決めて日頃から訓練を一生懸命やったということが大きな分かれ目であったと聞いているので、地域の目標は地域に出向いて、まず、住宅耐震化、家具の固定化、そして避難路の確実性とか、避難場所までどうやってたどり着くかということを確認してくださいと話している。

- ・この基本戦略の話しですが、これから国の被害想定が出る前にまとめられるということですが、住民への啓発の必要性というか、重要性というところを十分、中で触れていただければ。

#### ○15：20～ 香川県

- ・取り組みは、現在大きく3つの柱に分けて、発災以降に取り組みを進めている。1つは、他県も同様ですが、被災地の支援ということ、2つ目は、本県内における防災対策をどう見直して次にどうつなげるのかという防災対策に関するもの、3つ目は、当然、今回の震災というのは、現地での災害だけでなく、経済的にも非常に大きい影響がございまして、香川県内また県民生活への一部影響があるともいわれているところもありこういうものにどう対応するかという、その3本柱を取り組んでいる。まず被災地の支援ですが、県民の皆さまから善意でいただきました支援物資等をお送りするという、4月に被災地支援本部を設置しており、現在は県の職員の派遣、また被災地の受け入れ体制の整備、継続的に被災地の皆様の意向を踏まえて対応している状況。
- ・次にこれからの主になる一つですが、本県の防災対策についてですが、先月、5月9日に防災対策検討本部会議を設置し、現在、県内の本県に関わる防災対策の取り組みについてすべて洗い出し、今後の対応方針について検討を行っており、他の県も同様ですが、できることから実施していくこととしている。また、国の既存見直しの情報を得ながら県の地域防災計画の見直しにつきましても着手しているところ。
- ・最後に県内経済県民活動等の対応ですが、こちらにつきましても従来から設置している経済雇用緊急対策本部があり、これによりまして、県内経済県民生活への影響の把握を行っており、今後講ずべき対策を検討して、必要な対策は防災対策と同様、早期実施していくこととしている。

#### ○15：23～ 愛媛県

- ・南海地震が今後30年60%程度の確立で発生するといわれておりまして、従前から防災に対する取り組みを強化しなくてはいけないということで、一昨年、本庁版のBCPを策定しておりまして、防災に行政として備えていこうと、大きな災害が発生しても、継続的に事業継続できるようにということで、まずは本庁版のBCP、本庁に対してだけのBCPをとりあえず作った。そして今年度から地方局へ広げて、地方局版のBCPも策定していこう、そして災害時の職員の行動計画も作っていこうというような取り組みを進めている最中。それにあわせて、一昨年にBCPを作った後、そのBCPを踏まえて、県の災害対策本部体制も抜本的に見直そうと、従前は警報が出たら、即災害対策本部ということで常時臨戦体制にしていたが、あまりにも警報の回数が多すぎて職員が疲弊してしまう、災害が発生した規模の状況に応じて、体制をきちんと整えていく二段階体制にしていこう、最初は警戒体制、その後、災害が実際に発生すれば災害対策本部に移行するというような形のものに定義をしておいた。それとあわせ

て、災害時の緊急業務に従事する人間は、あらかじめ指名しておこうということもやりまして、災害時の強化に努めました。それとあわせて、昨年の12月に愛媛県防災メールというものを作りまして、災害の気象情報あるいは地震情報、メール登録者に対してメール配信、それと職員については、その防災メールを使い、安否確認ができるようなシステムを作っていく、職員の防災体制の構築に、いかに早く対応できるようにするかということで努めていったところ。

- ・その最中に、この東日本大震災が発生した、それにあわせて県として、こういう大きな震災を受けてそれ以外に何かすることはないか、他県でも話があったように、地域防災計画の見直しをしなければならないことから、4月27日に庁内に検討会を立ち上げ、課題の洗い出しをしております。地域防災計画を見直すためには、当然、国の防災計画の見直しを踏まえながら、当然対応していかなければならない、それを待っておけば時間がすごく経過して、いつになるのかわからない中で、いつ災害が起こるかもわからない、そういう状況の中で、できることからまず取り組んでいこうということで、そういう庁内検討会を立ち上げました。そして、特に、今回の災害で大きかったのは津波ということで、愛媛県におきましても宇和海沿岸が南海地震では津波災害が危惧されておりますので、そちらの対策も講じないといけない。これにつきましては、6月補正予算で津波対策ということで、関係市町と協議の場を設けて、そこで、現在、各市町が対策を講じている津波対策がどれだけ実効性が上がるのか、これら専門学者ですとか防災研究機関といった方々の検証も踏まえながら、実際にそういうものを実効性があるのかどうか、見直す必要がないのか、そういうところを検証していきたい。
- ・もうひとつ、愛媛県には伊方原子力発電所があります。今回、複合災害ということで、原子力災害の福島で大きな事故が起こっているの、それに対する対策も講じないといけないのではないかということで、愛媛県においては6月補正で、原子力災害に対しても市町の関係者等を集めてここでも協議会の場を設けて、今後の対策を検討していこうと。当然これも国策でありますので、国の防災基本計画あるいは原子力防災指針こういったものの改正を待たなければ具体的な防災計画の改訂というのはできないと考えている。しかし、それを待てないことから、できることをみんなで共有して、例えば、避難するにあたってどこまでの範囲にするのか、どういうふうなこと検討しておかなければいけないのか、また避難が広域にわたった時の受け入れ体制はどうするのか、そういうことも検討していきたい。それとあわせて、当然、大きな災害が発生したときには、自助、共助が大事になってくる、そのために自主防災組織の強化、自主防災組織の柱になるものを育成することも必要ではないかということで、今後3年間でほしい1500人ぐらいの防災士を育成しようという事業も始める、1年間に500名程度防災士を育成していきたい。
- ・今回お示しいただいたとりまとめ素案について、今回の地震が非常に大きな地震で広域にわたった被害が出たということで、当然、東南海・南海地震と東海地震の3連動ということを視点に、今回設立趣旨の中で3連動ということが位置づけられたということですが、その場合に広域応援ということで、応援を受け入れる側として考えた場合、遠隔地からの応援を受け入れるそのための協定も考えていかなければならない。被害を受けるところだけの間での応援体制ではだめではないか。そういう視点を取り入れていかなければならない。
- ・高知大学の大年先生も言われていたが、なにか、重点的に取り組むことということで、例えば、今回「津波波対策だ」あるいは「孤立地区対策だ」といった柱を打ち立てる必要があるのでは。

また、複合災害といったような視点、こういう切り口もまた必要かな。

#### ○15：32～ 四国経済連合会

- ・まず、人の命を守ることが大事であることはそのとおりですが、先程、運輸局長からもお話があった様に、住民だけではなく、例えば、観光客が四国に来ていた場合に、海沿いの観光地などで発災に遭遇することもありますので、観光客においてもわかり易い避難の誘導方法なども視野に入れる必要があります。観光立国や観光振興を目指すのであればそのような責任もあるのではないのでしょうか。
- ・産業面につきましては、企業もこれから危機管理体制をさらに強化していくこととなりますので、その基礎となる震災規模や被害想定の見直しなど、国や自治体が早く検討して、ベースとなるものを早急に公表して頂きたい。  
さらに、そのような見直しに伴って、工場等の耐震や防波投資などを行う時には、税制面での配慮等も必要になるではないか。
- ・従業員やその家族の安否確認ができる体制も大事であるとの企業からの意見も多くあります。
- ・物流ルート確保に不可欠なのは、高速道路の整備であり、8の字ネットワークにつきましては、特に四国東南部、西南部において、これから整備する箇所が多くあります。  
是非、地震や津波に強いルートや、構造の仕様などを考えていただいて、本当にいざという時の核となる交通ルートとなるようにして頂きたい。

#### ○15：34～ 四国商工会議所連合会

- ・最後の「経済の影響に対する抑制対策」あたりかなと考えております。これは、高松商工会議所のデータですが、企業がBCPの計画を作っていたのは6割でした。これが多いのか、少ないのかというのはあるのではないかと思います。もっともっと作成に向けた取り組みの指導といえますか、そういう取り組みの会議所同士でも、いろいろ意見交換しながら作っていく必要があるのではないかと。企業さんは、それぞれ自分の資材の調達ルートとか販売ルートだとかいろんな対応を業種によって違うわけですから、それぞれが考えた対応をしていく必要がある。そういう意味ではこの60%という数字はより低いのかなと感じがしている。従いまして、各県の商工会議所さんの方にもそういうデータを持ってお互いに企業さんの対応がしっかりと地についたものになるような方向に持っていきたいなと思っております。
- ・全体、中間報告取りまとめの作業が始まるが、数字的なものももし入る項目があればわかりやすいのかなという感じが、皆様のご意見を聞いていると思いましたので検討をお願いします。

#### ○15：37～ 全国消防長会

- ・消防の活動につきましては、今回の震災後1時間もたたずに緊急消防援助隊が現地へ派遣をされたが、6月6日をもちまして、緊急消防援助隊の活動をすべて終結したということになっているが、最大時で1558隊、派遣人員が6099人現地で活動しておりまして、累計では約7500隊、28400人という活動状況です。それに加えまして警察、自衛隊あわせまして15万人近く、海上保安庁、米軍、海外の災害活動チーム、DMAT等の医療関係、たくさん

の方が現地で活動しているが、東南海・南海地震が起こると、四国で大きな災害が発生することになりますと、まず、同規模、東海地方が連動ということになれば、全体的に、さらに多くの活動隊が被災地の方に入ってくるということになる。そういう観点で、自衛隊の方から、活動拠点の確保という話があったが、やはり活動拠点をいかに確保できたかどうかが、そんなことが援助隊の活動の対応がうまくいくのかどうかによって左右される側面もあったと聞いているので、この計画の中にも是非盛り込んでもらいたい。

- ・ 消防の方でいいますと、救助救出の事案数としては4614人を救出しているが、殆どが12日から14日までの3日間で集中している、中では、報道で大きく取り上げられた80歳のお婆さんと高校生のお孫さんが救出された3月20日の事例がありますが、この数字からいいたしても、消防の人命救助の観点からいいますと、いわゆる72時間という数字が重要視されているところですが、やはり迅速な受援体制をどう作り上げていくかということが大事になってくる。
- ・ それで、この中間取りまとめ案ですが、事前にとということがありましたが、神戸の方に出張しておりまして、この会場にきまして始めて拝見させていただいたわけですが、前回申し上げました緊急消防援助隊の活動等を通じて認識していた課題と照らしてみても、いくつかご検討いただきたいところがあります。まず、2ページ目から3ページ目にかけて東日本大震災から学ぶものという項目であります。この中に避難から始まって、社会インフラの効果、復旧、復興という大きな項目になっているが、やはり先ほど申し上げましたように、応急対策というのが非常に重要になってくると思っている。1番の津波からの避難の項目の中で、4つ目のところに関係機関の連携により救出活動が展開されたとありますけれども、ここは避難のあとの応急対策という項目ということで、やはり国の防災基本計画の中でもはっきりと応急対策という項目も分けられており、そういう観点で運用すれば良い。それを踏まえまして、戦略の取り組みの4ページ以降ですが、まず被害想定の見直し部分ですが、今回、津波被害ということが非常に大きなわけで、そういった観点で見直しという重点が置かれているわけですが、5月9日の準備会の時にもその会議の時に申し上げましたが、今回の東日本の地震につきましては、地震動の周期の特性からして、木造家屋が倒壊するような特性ではなかったということで、津波が届いて津波被害があったところにつきましても、津波到達線から奥の木造家屋は倒壊をしていないことがあります。南海地震・東南海地震がおこりますと震源域が陸上部と重なるということもありますので、かなりの木造家屋の倒壊ということも見込まなければならない。中央防災会議の被害想定が出れば見直すということも前提としてありますので、その点は見直されると思いますが、そういった点についても戦略会議の中で重ねて訴えておく方が良いでしょう。
- ・ それと、応急対応につきまして、5ページの2、3のところ「円滑な救援・救護、救出活動」とあり、ここはソフト面での事前の受け入れ体制等の構築ということは、それを踏まえて6ページの方に「早期復旧に向けた防災対応」となっていますけれども、やはりこの部分で応急対策というのが盛り込まれていかなければならない。今の防災基本計画の中で、解説させていただくと、活動体制の確立とか、救急・救助、医療体制、消火活動、輸送関係、食料・飲料水の確保とか、そういったものを含めて応急対応の項目として大きく章立てされていますので、今の応急対応があつて次に復旧段階に入ってくるということになっており、四角で囲まれているものが同じような対策となってくるが、是非その点も検討していただきたい。
- ・ それと、いろんな活動体制を確保していく段階で、今回の現地での活動面でいいますと、報道

等で取り上げられていますので認識をされている方も多いと思いますが、ガソリン不足ということが非常に大きな問題となっており、一般車両もそうですが、自衛隊、警察、消防、自衛隊は別として、現地の警察、消防のガソリンの調達が難しかったということがあったよう、自治体の車両についても同様にあった。東京方面からタンクローリーで輸送したとか、たまたま自衛隊の多賀城市の自衛隊基地があったのでそのガソリンを確保して、そういった車両に補給した対応した事例もあった。四国の場合、そういう対応が難しい、タンクローリーでの輸送というのも相当な困難が伴うので、対応として備蓄体制を対策として何らかの対策として盛り込むこと検討していただきたい。

○15：48～ 西日本高速道路四国支社

- ・今回の地震での、東北自動車道は1日で緊急車両が通るようになったが、過去にいろいろな地震を2回ほど受けてまして、30年から35年の高速道路なんですけど、その地震毎にやっぱり落石だとか、構造物の段差だとか、不陸だとか、橋梁の沓座の破壊とか、そういうのを補修とか、補強してきたから、今回に至って、徐々に被害が小さくなってきたんじゃないかと想像しています。振り返って四国の場合ですが、供用して10年から20年とまだ若い道路であり、かつ中央構造線みたいな断層もあるということで、我々として非常に地震の揺れが大きくなるかなと、特に暫定区間、東北道はもちろん4車線が全線ありますが、四国の場合は2車線しかない暫定区間が多くて、小さい崩壊等でもすぐ通行止めになる恐れが大きい、マイナス区間です。
- ・どうするのかということですが、今、私どもの本社、西日本全体で、海溝型の地震と断層型の直下型の地震、この2種類の地震で、全橋梁あるいは大きい盛土・切土、トンネル等の被害想定を全部出してそれが起きたときにどういう対処をするのか検討を始めている状況であり、四国の方でも開始しているし、それに対応していこうとしているところ。

○15：50～ 柏谷座長

- ・一つは、この度の大震災をみましても、過疎化、高齢化の進行しているところ、また経済的な基盤の弱いところが災害にあったわけではありますが、四国におきましても、南海・東南海地震で非常に大きな被害を受けるところが、やはり過疎化、高齢化が進んできている。この過疎化、高齢化、あるいは経済社会が弱体化していく、今後ますます影響は大きくなるわけ、今後強くなることはない、そういうことで、将来の対策を考えていくときに、極端なことをいいますと、20年後、30年後は人口が半分くらいになっている、あるいはそれ以下になっている市町村もかなりでてくるかもしれない、50%減っている、70%減っているところも出てくるかもしれないので、そういうことを念頭におきながら対策考えていただきたい。
- ・いろいろな分野で多くの情報が出されるわけですが、その情報共通化を図っていくときに、情報プラットフォームを作っていただきたい、そして、そのプラットフォームにGISベースを組み込んでいただきたい、そういうことによって、どの部局から出された情報もすぐプラットフォームで見れる体制を作っていただければありがたい。

15：52～ 事務局

- ・今後のスケジュールということで、第2回の戦略会議、中間とりまとめを6月下旬～7月中

旬の開催の予定。

- ・ それに向けて幹事会において検討、6月中に2度程度開催予定。

#### 15 : 54 ~ 四国総合通信局長

- ・ 私は地震の専門家ではないが、かつて内閣官房で政府全体の情報セキュリティを担当していた立場から、3点ほど申し上げたい。
- ・ 第1点は、あらゆる施策に費用対効果があることである。防災だけのためだと費用面で持続的な対策が難しくなることが多い。先ほど衛星回線の確保の重要性を指摘したが、有事だけを考えると高つく。日頃からインターネットを通じて行政事務や住民生活などに使っていて、震災時にそれを有効に活用するなどの工夫が必要だ。学校や公民館にWi-Fi(無線LAN)を整備するのも、被災時だけでなく日頃の教育・住民活動で使うことで費用対効果を上げることが必要だ。
- ・ 第2点は、「事後対応」を考えることである。日本では、事前対応は一所懸命やるが、それが破綻した時を想定していないので頭が真っ白となる。問題発生時に思考停止となり、事後的な対応が出来ないケースが多々ある。これは日本社会の欠点だ。事前にどんな万全な対策をとっても破綻することはあり得る。その際にどうするのかということも考えておかなければいけない。事故の発生を前提で考えると事前対策で手を抜くのか、と批判されるかもしれないが、この哲学を盛り込んでいただきたい。
- ・ 第3点は、有事と平時の指揮命令系統の違いの認識である。緊急時には現場に判断権を任せる必要がある。最近、北海道の鉄道事故で指揮室に仰がないと避難の指示も出せなかったということがあった。現場で起きていることについて、離れた場所では理解に時間がかかる。平時の指揮系統と一刻を争う有事の指揮系統の違いを良く考えるべきだ。

15 : 56 ~ 閉会
--------------

15 : 57 終了